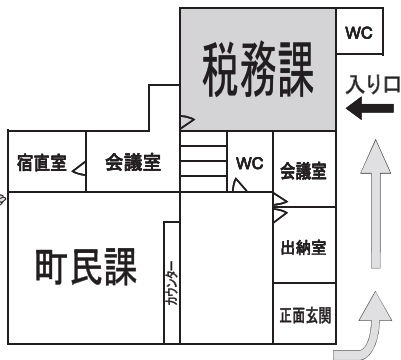


お知らせコーナー

税務課事務所が 移転しました

四月から役場税務課の事務所が、本庁一階北側に移転しました。



仁淀川町役場税務課
☎ 35・1080



大崎診療所臨時職員 (歯科衛生士)募集

勤務場所

仁淀川町国民健康保険

大崎診療所 歯科

募集人員

1名

応募条件

歯科衛生士有資格者

仕事の内容

主として歯科衛生士業務

勤務時間

日勤(原則午前8時30分

から午後5時15分)

賃金

日給 ※委細面談

雇用期間(予定)

6月10日(金)から

締め切り

5月30日(月)

午後5時まで

履歴書に歯科衛生士免許

状等の写しを添えて、仁淀

川町役場保健福祉課まで提

出してください。

問い合わせ

仁淀川町役場保健福祉課

☎ 35・0888



人権擁護委員制度を ご存じですか

「人権」とは「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、地域住民の皆さんに人権について関心を持つてもらえるような啓発活動を行ったり、公共施設、家庭、職場、地域社会での差別・セクハラ・DV・いじめなどの人権相談を受けています。

一人で悩まずお気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。

仁淀川町人権擁護委員

氏名	住所地(行政区)
坂本 直子	大植(織合)
谷 眞積	竹ノ谷
藤原 幸子	大崎
植田 和生	森(東村下)

四国一斉12時間電話相談

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、下記のとおり十二時間電話

相談を実施します。

日時

6月1日(水) 9時～21時

電話番号

0120・459・737

内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV(家庭内暴力)など、家庭や近隣関係における人権問題

その他

相談は無料、秘密は厳守します。

子ども手当は引き続き 支給されます

子ども手当は、平成二十三年四月から九月までの六カ月間、これまでと同じ月額一万三千円で引き続き支給されることになりました。

○支給金額

子ども1人につき

月額1万3千円

○支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで(0歳～15歳になって最初の3月31日まで)

○支給月

6月(2月分～5月分)
10月(6月分～9月分)

※ご注意ください※

◇次の方は、お住まいの市町村へ申請手続きが必要です

- ・出生などにより、新たに養育する子どもができた方
- ・既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
- ・既に受給していて、ほかの市町村から引越した方

◇次の方は、手続きの必要はありません

- ・既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方

◇平成23年6月の現況届の提出は不要です

・ただし、十月に届け出・申請などが必要となる場合があります。

問い合わせ

仁淀川町役場町民課

☎ 35・1088

池川総合支所健康福祉課

☎ 34・2112

仁淀総合支所健康福祉課

☎ 32・1132

土地・公用車を公売します

仁淀川町では使用しなくなった土地（建物を含む）と公用車を入札により公売します。購入を希望される方は総務課管財係までご連絡ください。

詳細については役場本庁・各総合支所・各出張所の掲示板に告示するほか、ご連絡をいただいた入札参加希望者には「公告（写）」と「入札参加資格申請用紙」を配布します。

入札方法：条件付一般競争入札（せり売りではありません）

入札参加資格者：仁淀川町内に住所を有する者、もしくは仁淀川町内に事務所または事業所を有する者（他、詳細についてはお問い合わせください）

入札物件

番号	土地の所在地	地目・地積	建物	最低売却価格
1	川口44-1(川口信号付近)	宅地 156.19㎡	鉄骨造2階建て	3,404,942円

番号	車種	登録年月	走行距離	最低売却価格
2	バス29人乗り（三菱）	平成9年1月	約426,000km	870,000円
3	ごみ収集車（日野）	平成14年3月	約256,000km	500,000円



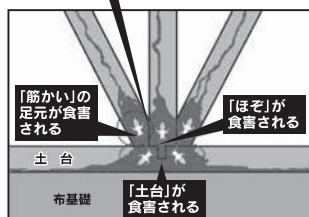
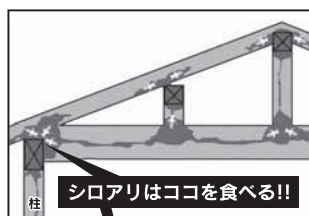
入札参加申込期限：5月23日（月）午後5時まで

公売予定日：6月3日（金）

問い合わせ先 仁淀川町役場総務課管財係 ☎ 35-0111

広告

JA全農こうち指定



命の鍵を握っているのはシロアリです。

地震の際、シロアリ被害を受けた建物は倒壊の危険が増し、人命が失われる恐れがあります。

5年ごとに継続的なシロアリ防除を。

駆除・予防には最新式のベイト工法をお勧めいたします。

白蟻被害を巣から断つ!!
維持管理型
ベイト工法



～環境にやさしい新時代のシロアリ駆除システム～

確実なシロアリ防除は60年以上の実績と信頼ある当社へ

友清白蟻

検索

クリック!!

株式会社友清白蟻

TEL 088-824-1501

FAX 088-822-0733

■高知支店 高知市前里70番地3



住宅用火災警報器の設置はお済みでしょうか？

〈高吾北消防署〉

近年の住宅火災による死者数は急増し、住宅火災で亡くなった人のうち、約7割の人が「逃げおくれ」で命を落としています。また、その理由として夜間就寝中に発生している例が多いことが挙げられます。

こういった人たちの何割かは、火災警報器によって早めに火災の発生を知ることができたら、助かった可能性があったと思われます。こうした火災から人々の命を守るために、住宅用火災警報器を備える必要が高まっています。

このような状況を踏まえ、平成16年消防法改正により、全国一律に住宅用火災警報器等の設置が一般住宅にも義務付けられました。



施行日

既存住宅：平成23年5月31日（今月末）までに設置が必要です。

設置場所

すべての就寝の用（寝室）に供する居室が対象です。

平屋建て住宅：寝室のみに設置。

2階建て住宅：2階に寝室がある場合は、寝室と2階の階段に設置。

住宅用火災警報器の概要

煙式で、天井または壁に取り付けられ、音声や警報音で火災を知らせます。

電池タイプとAC100Vタイプがあります。

※購入するときは、日本消防検定協会の鑑定合格証が付いているものが安心です



5月末までに全寝室に設置必要

住宅用火災警報器の購入場所

消防用設備取扱店や電気店またはホームセンターなどで購入できます。

※消防署が斡旋、販売することはありません。

悪質な訪問販売にはご注意ください



問い合わせ

高吾北消防本部予防係

☎ 26-2111

住宅用火災警報器相談室

（全国フリーダイヤル）

☎ 0120-565-911

東日本大震災等に伴い避難されている皆さまへ

仁淀川町では、総務省の取り組んでいる「全国避難者情報システム」に基づき、東日本大震災等に伴い避難している方から所在地などの情報提供を受け付けています。

提供していただいた情報は、高知県を通じて避難前にお住まいの県・市町村に送られ、今後の見舞金給付や国民健康保険証の再発行、税や保険料の減免などに関する連絡・通知などに利用されます。

仁淀川町に避難されている皆さま、ご自身の情報を仁淀川町役場にご提供ください。

情報の提供を

対象者

東日本大震災等に伴い避難されている方

その他

身分を証明できるものがありましたら、ご持参ください

受付窓口・問い合わせ

仁淀川町役場町民課 ☎ 35-1088

池川総合支所住民課 ☎ 34-2111

仁淀総合支所住民課 ☎ 32-1111